

小田原市基準緩和通所型サービス（緩和した基準によるサービス）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A 6	1211	通所型独自サービス／211（※１）	イ １週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援 1	1,260単位			1,260	1月につき	
A 6	1212	通所型独自サービス／211日割		1,260単位	日割の場合 ÷ 30.4日			41単位	41	1日につき
A 6	1221	通所型独自サービス／212（※２）		事業対象者・要支援 2	2,544単位			2,544	1月につき	
A 6	1222	通所型独自サービス／212日割		2,544単位	日割の場合 ÷ 30.4日			84単位	84	1日につき
A 6	1213	通所型独自サービス／221（※３）	ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※ 1月の中で全部で 4 回まで			306単位	306	1回につき	
A 6	1223	通所型独自サービス／222（※４）		事業対象者・要支援 2 ※ 1月の中で全部で 8 回まで			314単位	314		
A 6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ １週当たりの標準的な回数を定 める場合	事業対象者・要支援 1	13単位減算		-13	1月につき	
A 6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算		-1	1日につき	
A 6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			事業対象者・要支援 2	25単位減算		-25	1月につき	
A 6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算		-1	1日につき	
A 6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	3 単位減算		-3	1 回につき	
A 6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			事業対象者・要支援 2	3 単位減算		-3		
A 6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ １週当たりの標準的な回数を定 める場合	事業対象者・要支援 1	13単位減算		-13	1月につき	
A 6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算		-1	1日につき	
A 6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			事業対象者・要支援 2	25単位減算		-25	1月につき	
A 6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算		-1	1日につき	
A 6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221		ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	3 単位減算		-3	1 回につき	
A 6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222			事業対象者・要支援 2	3 単位減算		-3		
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	（１）介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 92/1000 加算					1月につき	
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		（２）介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 90/1000 加算						
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		（３）介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 80/1000 加算						
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		（４）介護職員処遇改善加算（Ⅳ） 所定単位数の 64/1000 加算						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A 6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援 1		1,260単位	定員超過の場合 × 70%	882	1月につき
A 6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超		1,260単位	日割の場合	41単位		29	1日につき
A 6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援 2		2,544単位		1,781	1月につき
A 6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超		2,544単位	日割の場合	84単位		59	1日につき
A 6	8006	通所型独自サービス／221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	※ 1月の中で全部で 4 回まで		306単位	214	1回につき
A 6	8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援 2	※ 1月の中で全部で 8 回まで		314単位	220	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A 6	9004	通所型独自サービス／211・人欠		事業対象者・要支援 1		1,260単位		882	1月につき

A 6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,260単位	日割の場合	41単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	29	1日につき
A 6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者・要支援 2		2,544単位		1,781	1月につき
A 6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠		2,544単位	日割の場合	84単位		59	1日につき
A 6	9006	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	※ 1月の中で全部で 4 回まで	306単位		214	1 回につき
A 6	9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援 2	※ 1月の中で全部で 8 回まで	314単位		220	